

3. 処方箋 ー 地区レベルの課題への対応

- ・「2. 診断ー地区レベルの分析と課題の発見」により整理された課題への対応方策を検討し、パッケージ施策として立案する手順や留意点等について解説する。
- ・また、対応方策(パッケージ施策)のうち特に地区の空間に関わる施策(都市機能の確保や歩行ネットワーク、交流広場等)について、即地的な空間に落としこむ際に役立つ参考情報や留意点等について解説する。

(1) 地区レベルの課題への対応方策(パッケージ施策の立案)

- ・「2. 診断ー地区レベルの分析と課題の発見」により整理された課題に対して、その課題が発生している要因を分析・考察し、施策の方向性を検討する。
- ・施策の方向性を踏まえ、行政の関連部局や地区の住民、団体、事業者など多様な主体が連携して取組内容を検討し、横断的なパッケージ型の施策立案を行う。

① 課題が生じている要因の考察と共有

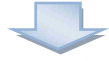
- ・課題が生じている要因の考察にあたっては、「2. 診断」で作成したデータや図面のほか、地区の成り立ち(高度成長期から次第に市街化されてきた地区、区画整理や団地造成による新興住宅地、旧来の集落地が基本となった地区、スプロール化が進んでいる地区、など)、地区住民の年齢構成や特性(既に高齢化が進んでいる、今後高齢者の大幅な増加が予測される、比較的若い世代が多い、古くからこの土地に住んできた家系が多い、この地に移り住んできた住民が多い、都心に通勤するサラリーマンが多い、地場で働く人が多い、ひとつの産業(工業や観光業など)に従事する人が多い、など)、地区のコミュニティの素性(他の地区と比べて町内会・自治会等の住民組織が機能している/していない、近所付き合いが活発/活発でない、地区に対して愛着がある/ない、地区の課題を自分たちで解決しようとする風土がある/ない、など)、地区のキーパーソンや中心となる組織の存在(地区のまとめ役、民生委員・児童委員、健康推進委員、老人会、婦人会、各種NPOやボランティア団体、シルバー人材、地区に関わりの深い企業・学校等の存在、など)など、「この地区がどのような地区であるか」を改めて見つめ直し、関係者間で共有することが重要である。
- ・様々な立場の関係者が議論することで課題の共有や解決の糸口の発見につながることから、行政の関連部局や地区の住民、団体、事業者など多様な主体が集まり対等な立場で意見交換する、ラウンドテーブル方式の議論が有効である。

【参考】課題が生じている要因の考察例

【例】地区 A

(地区の状況把握)

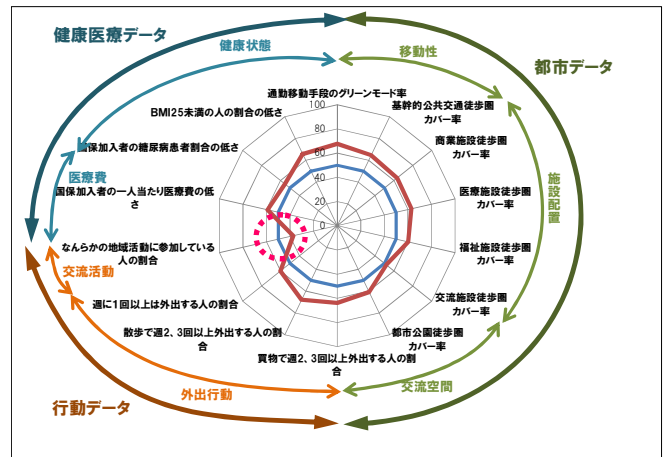
地区 A の都市データはいずれも平均よりも高い水準であり、医療費も低い。しかし地域活動に参加している人の割合は平均よりも低い。



(要因の考察)

この分析をもとに地区 A の地域活動の実態を調べると、地区 A は他地区と比べて地区のコミュニティ組織の形成が遅れているために他地区と比べて地域活動が活発でなく、交流の場も十分に活用されていないことがわかった。

そのため地区 A で実施すべき施策の方向性は、地区のコミュニティ組織の形成と、コミュニティ活動を活性化する交流の場の形成・ネットワーク化である。

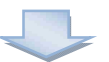


●: 課題となる項目

【例】地区 B

(地区の状況把握)

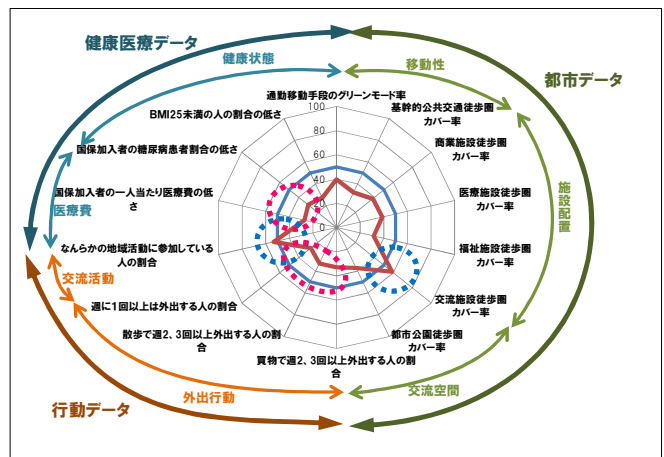
地区 B は山間部に立地し、都市データのほとんどが平均よりも低いが、交流施設徒歩圏カバー率は高く、地域活動に参加している人の割合も平均より高い。ただし外出率は低く、医療費も高い。



(要因の考察)

この分析をもとに地区の人口分布と交流施設の立地を調べると、集落単位（集落ゾーン）で居住が集約され、その中心には小学校や地区のコミュニティ活動の拠点となる集会施設があり、そこまでは大半の住民が歩いていける位置関係にあることがわかった。また、この地区のコミュニティは他の地区と比べても活動が活発で、自ら課題を解決しようとする風土があり、地域への愛着も強いことがわかった。

そのため地区 B で実施すべき施策の方向性は、集落ゾーンにある小学校の空き教室や集会施設を活用して、日々のちょっとした外出を促す機能（移動販売車の誘致や健康教室、コミュニティサロンなど）を付加し、地区のコミュニティ組織ややる気のある元気な高齢者が主体的にその運営にあたることである。



●: 課題となる項目

●: 地区の強みとして維持・向上させる項目

② 対応方策(パッケージ施策)の検討

- ・ガイドラインでは、「多世代交流等を促すためのパッケージによる取組」について以下のように記述している。

地域において多世代の交流等がより高まるよう、施策間の連携を高め、一体的なパッケージとして取り組むことが大切である。

このため、パッケージ化の検討においては、イベント等のソフト施策、空間的な設えや施設運営方法の工夫なども含め、地域や関係者とのコミュニケーションを丁寧に重ねながら、多面的な検討を深めていくことが必要である。

(ガイドライン68ページ)

- ・行政の関連部局や地区の住民、団体、事業者など多様な主体が連携して役割分担をしながら横断的な取組を検討することで、様々な取組内容を組み合わせた「オーダーメイド」の取組になるものと考えられる。
- ・その際、ガイドラインに示された「5つの取組の留意事項」を十分に勘案して取組内容を検討することが望ましい。
- ・具体的な取組内容の検討にあたっては、検討地区の都市政策上の位置づけ(立地適正化計画における位置づけ等)、関連して実施される事業の有無、地区の機運、事業の実現性等にも留意しながら、総合的に検討を進めることが必要である。
- ・なお、ガイドライン 70 ページには「健康・医療・福祉のまちづくりにおける取組施策の例」としてライフステージに応じた様々な取組、71 ページ以降には具体的な都市におけるパッケージ型の取組例が示されている。これらを参考に、課題が生じている要因に沿った施策の立案に取り組まれない。
- ・また、一般的に運動をしていない市民は全体の約 7 割であり、さらにそのうちの 7 割は運動実施の意思がない、いわゆる「無関心層」と言われている(ガイドライン 39 ページ)。健康まちづくりの取組は、一定の住民に対して行うのではなく、住民の多くを占める運動未実施者や無関心層に対しても効果が期待できる「ポピュレーションアプローチ^(※)」により実施することが重要である。次ページにポピュレーションアプローチに取り組む3都市の事例を掲載しているため参考とされたい。

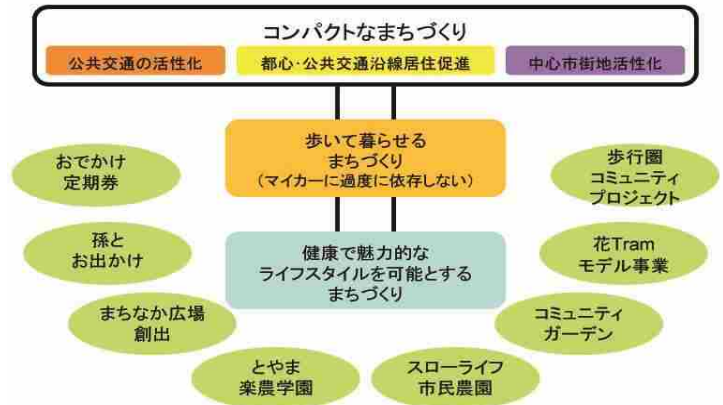
※ポピュレーションアプローチ・・・健康障害を起こす危険因子を持つ集団のうち、より高いリスクを有する者に対する方法をハイリスクアプローチと呼ぶことに対して、集団全体、分布全体に働きかける方法をポピュレーションアプローチと呼ぶ。(「やってみよう！ポピュレーションアプローチ(社団法人日本看護協会)」をもとに編集)

【参考】ポピュレーションアプローチの実施事例

＜事例① 富山市＞

富山市では、コンパクトな歩いて暮らせるまちづくりにより、健康で魅力的なライフスタイルを可能とするまちづくりに取り組んでいる。

その一環として、路面電車(トラム)を活用した外出の促進や中心市街地における賑わいの場の創出、地域コミュニティの活性化など多様な施策を総合的に実施するポピュレーションアプローチに取り組んでいる。



■全市エリア対象

- ・おでかけ定期券事業(65歳以上の高齢者を対象とした中心市街地への公共交通利用料金を1回100円とする割引制度)
- ・質の高い魅力的な市民生活づくり(市内の公園や博物館等に高齢者とその孫と一緒に来訪した際に入園料を全額減免)

おでかけ定期券事業

交通事業者と連携し、65歳以上の高齢者を対象に市内各地から中心市街地へ出かける際に公共交通利用料金を1回100円とする割引制度を実施
 高齢者の約24%がおでかけ定期券を所有し、1日平均2,591人が利用(平成25年度実績)
 高齢者の外出機会の創出、中心市街地の活性化、交通事業者への支援等に寄与

中心市街地指定バス停

＜おでかけ定期券の申込み＞
65歳以上の方、利用者負担金1,000円

＜おでかけ定期券の利用＞
①利用時間帯:午前9時～午後5時
②利用区間
【路線バス】(H16.5～)
富山市内各地 中心市街地等の区間
中心市街地等 富山市民病院の区間
富山市内各地
【地铁電車】(H20.4～)
富山市内各駅 電鉄富山駅
富山駅 南富山駅
【路面電車】(H23.4～)
市内電車(環状線含む)、富山ライトレール

＜例＞路線バスの利用(福谷～富山駅前)
通常運賃:1,160円
おでかけ定期:100円

質の高い魅力的な市民生活づくり <高齢者の外出機会の創出>

高齢者の外出機会を促進するとともに、世代間交流を通じて家族の絆を深めるため、祖父母と孫(曾孫)と一緒に来園(来館)された場合に入園料(拝観料)を全額減免

きょうは、孫と女子会。
孫と男子会。
孫と男子の時間。

期間 平成24年7月～

対象施設
ファミリーパーク、科学博物館、天文台、佐藤記念美術館、民俗民芸村、八尾おむら資料館、ジップライン・アドベンチャー立山[※]、エコリンク等
(※ゴンドラ利用料は利用者負担)

対象者
一緒に入園される祖父母と孫・曾孫(年齢及び居住地の制限なし)

実績(ファミリーパーク、科学博物館等の12施設利用者数)
H23:616,430人(事業開始前)
H25:647,312人(うち祖父母・孫50,163人)
入園(館)者数が約5.0%増加

■中心市街地ーグランドプラザの整備(賑わいの核となる全天候型の多目的広場の整備)

■地域コミュニティ街区公園コミュニティガーデン事業(中心市街地の街区公園にコミュニティガーデンを整備し、高齢者の生きがい創出、地域コミュニティの再生を図る)

グランドプラザの整備

平成19年9月オープン

積雪寒冷地の気候にも配慮し、賑わいの核となる全天候型の多目的広場を整備
 年間81.9%(休日:100%、平日:73.4%)がイベント等で利用されている。(平成25年度実績)

・事業主体 富山市
 ・工事期間 H18.5～H19.8
 ・事業費 約15.2億円

・施設概要
 施設面積: 約1,400㎡
 (65m×21m)
 天井までの高さ: 約19m
 大型映像装置: 約277インチ

質の高い魅力的な市民生活づくり <ソーシャルキャピタルの醸成>

＜街区公園コミュニティガーデン事業＞

中心市街地の街区公園において、新たにコミュニティガーデンを整備し、高齢者の外出機会や生きがいを創出するとともに、地域コミュニティの再生を図る

【整備前】 【整備後】

＜整備箇所＞
芝園町二丁目公園
南新町公園
中野新町公園

＜供用開始＞
平成25年4月(3箇所)

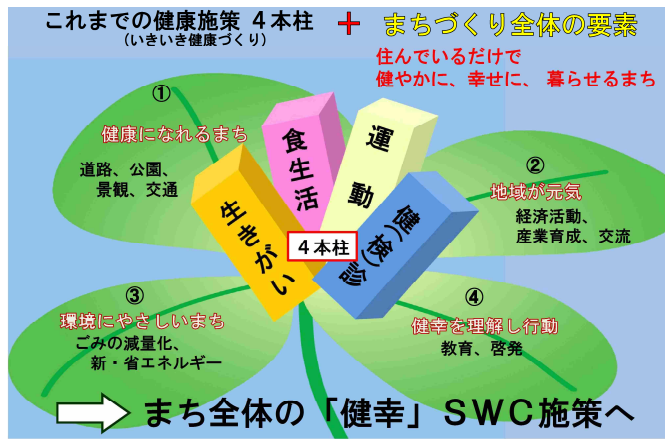
＜面積＞
1箇所あたり50㎡

(出典:「SWC 首長研究会」H28.05.18 発表資料)

＜事例② 見附市＞

見附市では、これまで実施していた健康施策に加え、まち全体として「健幸」を目指した取組(ポピュレーションアプローチ)を行い、「住んでいるだけで健やかに、幸せに暮らせるまち」の実現を目指している。

具体的には、条例と計画によりまちづくりの方向性を担保したうえで、中心市街地を核とした賑わいづくりや、地域コミュニティが主体となったソーシャルキャピタルの高いまちづくりに取り組んでいる。



健幸に関する条例と計画

【健幸に関する条例の制定】 自律的に歩くことを基本としたまちづくりを目指した条例を制定

- ①『見附市健幸基本条例』(平成24年3月)
○市民一人ひとりの健幸の実現を目指す市の決意表明
- ②『見附市歩こう条例』(平成24年3月)
○歩くことを基本としたまちづくりの基本理念 全国でも先進的条例
- ③『見附市道の構造の技術的基準を定める条例』(平成24年12月)
○街区内道路は歩行者・自転車優先の道路構造へ



【健幸に関する計画の策定】

- ①歩いて暮らせる都市実現のために都市のスプロール化を抑制する計画(平成26年2月)
○超高齢・人口減少社会の先駆的なモデル都市構築を目指す
- ②健幸づくり推進計画(平成26年3月)
○健幸なまちづくりを体系的に推進

(出典:都市再構築・中心市街地活性化講習会2016 見附市長プレゼン資料)

■ 健幸に関する条例と計画により、まちづくりの方向性を担保

(条例) 見附市健幸基本条例、見附市歩こう条例、見附市道の構造の技術的基準を定める条例

(計画) 歩いて暮らせる都市実現のために都市のスプロール化を抑制する計画、健幸づくり推進計画

■ 中心市街地を核とした、歩いて暮らせる賑わいづくり

拠点ゾーンを設定し、既存ストックを活用して機能の複合化・集約化を図るとともに、各拠点間のスムーズな移動を可能とするため歩行空間整備や公共交通網の形成を行っている。

■ 地域コミュニティを拠点とした、ソーシャルキャピタルの高いまちづくり

市内を11地区に区分して地域コミュニティ組織を形成し、地域コミュニティの活動拠点となるコミュニティセンターを中心に、地域コミュニティが主体となった地域づくりを行っている。



(出典:「SWC 首長研究会」H28.05.18 発表資料)

<事例③ 三条市>

三条市では、市内で最も高齢化率の高い中心市街地をモデル地区と位置づけ、ソフト事業を中心としたポピュレーションアプローチを先行的に実施し、その成果を確認してハード事業を実施している。

<中心市街地で先行的に実施した施策>

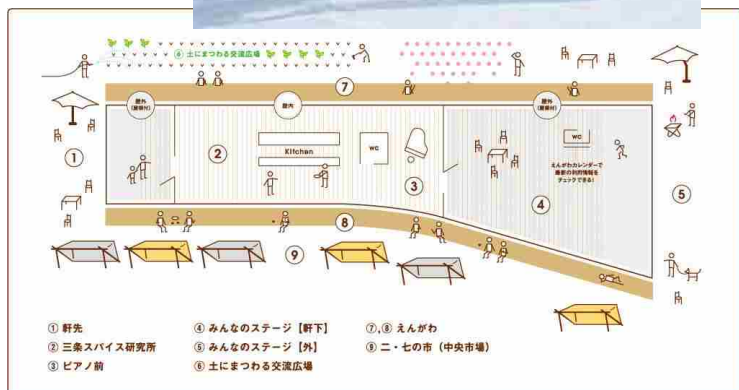
■ソフト事業 (一次的)	(イ) 日常的な外出のきっかけづくり(定期露店市、きっかけの1歩、三条 108appy、公民館事業、まちなかで朝ごはん、広場事業、食堂事業) (ロ) まちの魅力づくり
■ハード事業 (二次的)	(イ) 「道路」を歩行者優先の価値観へと変容させる取組(交流滞留空間の整備、ゾーン30の導入、歩車共存道路の整備)、外出を容易にするための取組(デマンド交通、コミュニティバス) (ロ) まちの魅力づくり(小路の魅力づくり、歴史的建造物活用事業、まちなか交流広場の整備)
■先行施策の成果を踏まえたソフトとハードのパッケージ施策	・まちなかで交流する拠点となる「ステージえんがわ」の整備

スマートウエルネス三条は、ポピュレーションアプローチ



<先行施策の成果を確認後に実施したハード事業> ステージえんがわ

- 「ステージえんがわ」は、まちなかを歩く拠点として、又、「縁側」のように気軽に立ち寄り、思い思いの時間が過ごせる時間でもあり、すべての人に開かれた新しい公共建築・全天候が広場として整備された。
- 施設の運営には NPO 法人ステージえんがわが地域コーディネーターとしてあたり、「地域の方々にえんがわの使い方を伝え、利用してもらう」「ヒト・マチ・コトを繋げて新しいことを生み出す」を進めている。



(出典:ステージえんがわホームページ)

(2) 地区の空間への落とし込み

- ・パッケージ施策のなかでも、都市機能の確保や歩行ネットワーク・交流広場等の形成などの「都市空間」に関わる施策については、地区の即地的な空間計画として落とし込み、空間の整備・利活用の方策や実現手段を整理し、着実に実現していくことが求められる。地区レベルの健康まちづくりでは特に、地域包括ケア等の政策と連携した日常生活圏域・徒歩圏域での都市機能の確保等を実現していくことが求められる。

①地域包括ケアシステム等の政策と連携した都市機能の確保

- ・ガイドラインでは、地域包括ケアシステムとまちづくりとの連携について以下のよう

超高齢社会の到来に対応するため、多くの高齢者が地域において活動的に暮らせるとともに、助けが必要な高齢者に対しては、「地域包括ケアシステム」の構築とまちづくりとの連携等により、地域全体で生活を支えることができる社会の構築が必要である。(ガイドライン1ページ)

日常生活圏域には、地域包括ケアシステムの実現を図るため、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援の機能を一体的に確保することが望ましい。(ガイドライン48ページ)

- ・これに関連して、コンパクトシティの形成に向けた地域づくりの現場における関係施策間の連携を支援する取組を進めるため平成27年3月に設置された、関係府省庁で構成される「コンパクトシティ形成支援チーム」では、「医療・福祉・子育てワーキンググループ」を設置し、コンパクトシティの形成と地域包括ケアシステムの構築、子育て支援施策との連携の推進について重点的な検討を行っている。
- ・地域包括ケア等の政策と連携した都市機能の確保については、コンパクトシティ形成支援チームより以下のような地方自治体への技術的助言が発出されているため参考とされたい。(平成29年3月現在)

- 「コンパクトシティと関係施策の連携の推進について」

<http://www.mlit.go.jp/common/001115591.pdf>

- 「地域医療施策と都市計画施策の連携によるコンパクトなまちづくりの推進について」

(市町村宛)<http://www.mlit.go.jp/common/001118380.pdf>

(都道府県宛)<http://www.mlit.go.jp/common/001118457.pdf>

- 「高齢者向け住まい施策と連携したコンパクトなまちづくりの推進について」

(市町村宛)<http://www.mlit.go.jp/common/001125088.pdf>

(都道府県宛)<http://www.mlit.go.jp/common/001125091.pdf>

- 「地域包括ケア及び子育て施策との連携によるコンパクトなまちづくりの推進について」

<http://www.mlit.go.jp/common/001147827.pdf>

【参考】「地域包括ケア及び子育て施策との連携によるコンパクトなまちづくりの推進について」の概要(国都計第96号等 平成28年10月4日)

1. 地域包括ケアシステムの構築及び子育て支援施策の推進とコンパクトシティの形成の連携における留意点

- (1) 医療・介護サービス(障害福祉サービス等を含む。以下同じ。)の提供にあたっては、高齢者がサービスを利用しつつ可能な限り自立した日常生活を送れるよう、利用者の視点に立ったサービス提供に努めることが重要です。コンパクトシティ施策に取り組む市町村は、高齢者の居住地、地域公共交通ネットワーク等や、医療・介護サービスの提供体制について、将来の都市像を考慮し、適切な検討をお願いします。
- (2) 子育て支援に関する施設については、妊娠期から子育て期を通じ世帯の実情にあったきめ細かいサービスを提供することが必要です。そのため、コンパクトシティ施策に取り組む市町村がこれらの施設を整備するに当たっては、将来の都市像を考慮し、子育て世帯の居住地、勤務地、医療機関等の関連施設、地域公共交通ネットワークの状況等に応じ、適切な検討をお願いします。

2. 多世代交流を促進する取組とコンパクトシティ施策の連携について

地域包括ケアシステムの構築、子育て支援施策の推進及びコンパクトシティの形成のいずれも共通して、地域コミュニティの役割が重要となります。そして、人口減少の中で地域コミュニティを維持するためには多世代交流の観点が必要不可欠です。

地域における多世代交流の観点からは、例えば、高齢者福祉、障害者福祉又は児童福祉サービスを提供する施設や事業所同士が近接することによりそれぞれの利用者が多世代交流の効用を享受できる環境を構築することも考えられます。このため、コンパクトシティ施策に取り組む市町村が多世代交流の促進を図るに際しては、高齢者福祉、障害者福祉又は児童福祉サービスを提供する施設や事業所のうち必要なものについて、各施設相互の近接性も総合的に考慮して立地の検討を行うことが望まれます。また、これら施設等が立地する地域にアクセス可能な地域公共交通ネットワークを適切に確保することや、地域内において円滑に移動できるよう歩行空間等を確保することについての検討をお願いします。多世代交流に取り組む介護保険主管部局、障害保健福祉主管部局、子育て支援主管部局におかれては、必要に応じ都市計画主管部局と適切な連携を図るようお願いします。

3. 地域包括ケアシステムの構築、子育て支援施策の推進及びコンパクトシティの形成に関する会議の活用について

(1) 地域包括ケア及び子育て支援に係る会議の活用

各市町村においては地域の創意工夫を活かした地域包括ケアシステムの構築に向けて様々な調整の場が設置されているところです。また子育て支援分野では、児童福祉法(昭和22年法律第164号)第8条の規定に基づき設置される児童福祉審議会等があります。

市町村の介護保険主管部局、障害保健福祉主管部局及び子育て支援主管部局におかれては、必要に応じて前記1に関する協議のため、これらの会議に都市計画主管部局の出席を求めなどの対応も考えられます。

(2) 市町村都市再生協議会の活用

都市再生特別措置法第117条第1項の規定に基づく市町村都市再生協議会及びその他市町村が行う立地適正化計画及びその実施に関する協議に際し、地域包括ケアシステムの構築及び子育て支援施策の推進とコンパクトシティの形成との一体的推進について協議する必要があると認められるときは、介護保険主管部局、障害保健福祉主管部局及び子育て支援主管部局の出席を求めなど適切な対応をお願いします。

・また、コンパクトシティ形成支援チームではまちづくりと医療・福祉等との連携にあたって活用可能な支援措置についても整理しているため参考とされたい。

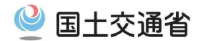
○コンパクトシティの形成に関連する支援施策集(平成28年度)

http://www.mlit.go.jp/toshi/city_plan/toshi_city_plan_tk_000032.html

【参考】地域包括ケア等の政策と連携した都市機能の確保事例

(第7回コンパクトシティ形成支援チーム会議(平成28年9月14日)の資料3「分野間連携の先行的取組事例集」より抜粋)

【医療・福祉】団地再生と併せた地域包括ケアの推進



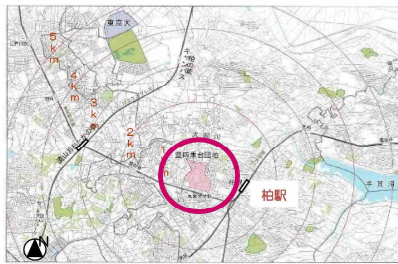
【千葉県柏市】

背景・課題

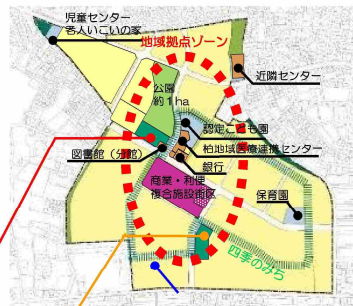
- ・豊四季台団地（UR賃貸住宅）の建替の必要性（昭和39年に入居開始）
- ・高齢化に対応した医療・福祉サービスの充実の必要性（団地の高齢化率：40%超、柏市の高齢化率：23.4%（平成26年10月1日現在））

団地再生に併せて、地域包括ケアの機能を整備

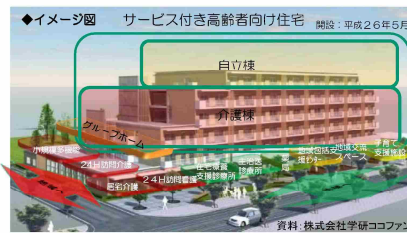
- ・産学官による「豊四季台地域高齢社会総合研究会」を組織し、豊四季台地域のまちづくりの方針等を検討。
- ・24時間対応の医療・看護・介護サービス事業所を併設したサービス付き高齢者向け住宅を誘致したほか、域内（地域拠点ゾーン）に生活利便施設を配置。



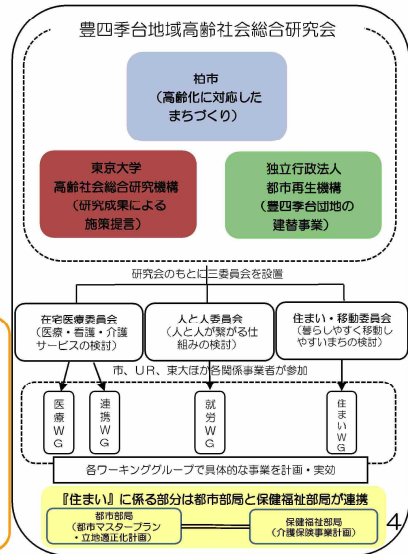
24時間対応の在宅医療・看護・介護サービス



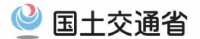
- ##### ○施設の概要『柏こひつじ園』
- 特別養護老人ホーム（定員90名）
 - 併設ショートステイ（定員10名）
 - 認知症対応型共同生活介護（定員9名）
 - 老人デイサービスセンター（定員30名）
 - ティースロンこひつじ
- 事業者：社会福祉法人 小羊会
敷地面積：約3,000㎡
延床面積：約5,500㎡
規模：RC地上6階
開 設：平成23年10月



◆イメージ図 サービス付き高齢者向け住宅 開設：平成26年5月



【医療・福祉】介護施設の立地誘導



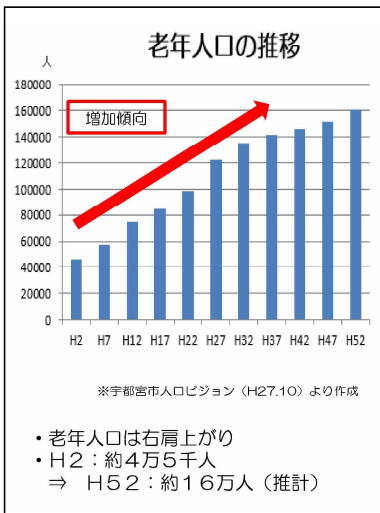
【栃木県宇都宮市】

背景・課題

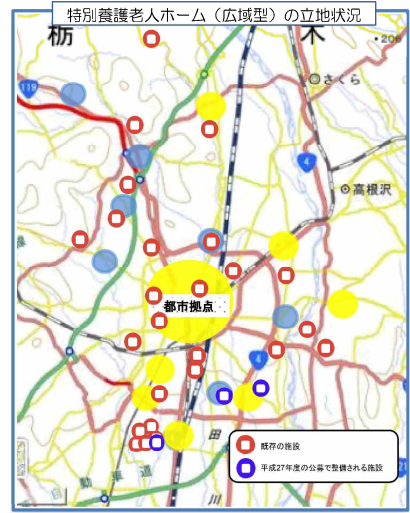
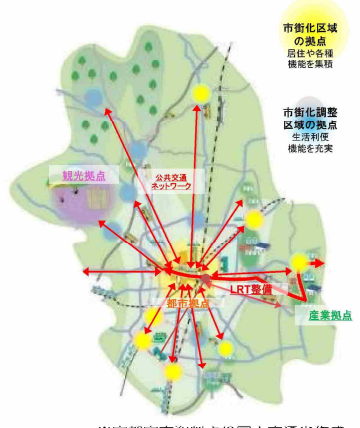
- ・旺盛な介護老人福祉施設の整備需要（市全体：特別養護老人ホーム287名不足）
- ・介護人材の不足（国全体：37.7万人の需給ギャップ）

特養の事業者公募に際して、立地評価の仕組みを導入

- ・平成27年度から、特別養護老人ホーム（広域型）の新設・増床公募の際、拠点への接近性を基準に追加。
- ・コンパクトなまちづくりに資するほか、交通の利便性が良い拠点への整備を促進することで、介護人材の確保も期待できる。



ネットワーク型コンパクトシティ（NCC）概念図



拠点への接近性を基準に追加した結果、平成27年度の公募で拠点内、拠点付近での新設整備（1施設）・増床整備（2施設）を実現

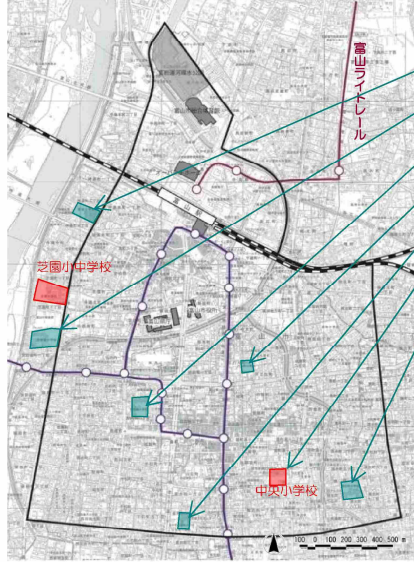
【富山県富山市】

背景・課題

- ・老朽化等による小学校再編の必要性
- ・公共交通活性化、沿線地区への居住推進等を軸にコンパクトなまちづくりを推進

小学校跡地を活用し、必要な生活サービスを充足
中心市街地における都市機能の集積を促進

- ・都心地区の小中学校について、総合的な再編計画を策定（7校を2校に統合）
- ・跡地を活用して、住民ニーズに即した必要な施設を整備。民間施設については、プロポーザル方式によるPPPの手法を活用。




従前の土地利用	現在(将来)の土地利用	整備手法	土地の所有状況
愛宕小学校	県立雄峰高校	公設	県所有
安野屋小学校	県立中部高校サブグラウンド	公設	県・市所有
総曲輪小学校	地域包括ケア拠点施設、スポーツクラブ、専門学校等	プロポーザルによるPPP	市所有 (民間施設は定借)
八人町小学校	市教育センター(暫定利用)	既存校舎利用	市所有
星井町小学校	角川介護予防センター等	公設民営	市所有
五番町小学校	中央小学校	PFI	市所有
清水町小学校	食品スーパー、ドラッグストア、公民館等	プロポーザルによるPPP	市所有 (民間施設は定借)

清水町小学校跡地
⇒PPPにより、公共施設（公民館、地区センター）と民間施設（スーパー、ドラッグストア）を整備し地域拠点化

＜事業の効果＞

- ・解体から公共施設・民間施設の設計・一括施行により事業費を削減。（入札率：71.7%、事業費▲約1億4千万円）
- ・30年の定期借地契約により、地代収入を確保（総額約3億4千万円）
- ・民間施設整備により、70人以上の地元雇用を実現。

（清水町小学校跡地利用鳥瞰図）



出典：富山市資料

【学校】 学校施設の複合化

【京都府宇治市】

背景・課題

- ・年少人口が減少する一方で高齢化が進展
[年少人口：3.3万人（H2年）→2.6万人（H26年）]
[高齢化率：20.7%（H21年）→25.6%（H26年）]
- ・児童の減少に伴う余裕教室の増加（小倉小学校内に12教室以上）

余裕教室を活用し福祉施設を整備

- ・既存校舎を改修し、余裕教室を高齢者福祉施設に転用
- ・動線や施設区分を分離し、児童・利用者の安全性を確保
- ・新たな用地を購入し、同様の施設を整備する場合と比較して、5億円以上経費を削減

宇治市立小倉小学校

- 学校規模 / 24学級751名(H28.5.1) (特別支援学級 / 3学級7名)
- 複合施設 (床面積) / 小学校 (5,840㎡) 高齢者福祉施設 (1,024㎡)
- 整備時期 / 平成7年
- 構造 / RC造 地上3階

既存施設の改修

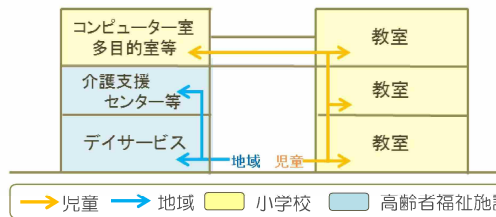
- ・高齢者福祉施設へ転用するに当たり、バリアフリーの観点から、出入口段差の解消、多目的トイレ、エレベーター、自動ドア、手摺等の設置等を実施



畳や障子など、高齢者が落ち着ける空間としている。



児童と高齢者との交流



②歩行者ネットワーク等の形成

- ・5つの取組のうち、歩行ネットワークの構築(交通広場等を含む)についてはガイドラインの 59 ページ～63 ページに留意事項を記載している。また別紙として「健康・医療・福祉のまちづくり」のイメージを住宅地と市街地に区分して掲載している。これらを参照して地区レベルの空間計画を立案されたい。
- ・具体の地区において歩行者ネットワーク等を検討するにあたり、参考となるガイドラインや図書、事例集等の一例について下表に整理しているため参考とされたい。

表一歩行ネットワークや交流広場の形成等に関するガイドライン、マニュアル等の一例
(歩行ネットワークと合わせて検討すべき自転車や駐車場についても表に掲載)

分類	名称	作成者・作成年	備考(URL等)
歩行ネットワーク・生活道路	凸部、狭窄部及び屈曲部の設置に関する技術基準	国土交通省道路局 平成 28 年 3 月	http://www.mlit.go.jp/common/001125938.pdf
	ソフトライジングボラード導入ガイドライン 2015	公益財団法人国際交通安全学会「天下の公道:と生活道路に関する研究プロジェクト」編 平成 27 年 3 月	http://www.iatss.or.jp/common/pdf/research/h2643Guideline.pdf
	ライジングボラード事例集 2016	国土交通省道路局環境安全課道路交通安全対策室 平成 28 年	https://www.mlit.go.jp/road/road/traffic/sesaku/pdf/bollard.pdf
	良好な道路景観と賑わい創出のための事例集	国土交通省道路局 平成 26 年 3 月	http://www.mlit.go.jp/road/sisaku/doroikeikan/pdf/010.pdf
	歩行者と路面電車の空間整備について～トランジットモールの導入に向けて～	LRT等利用促進施策検討委員会	http://www.mlit.go.jp/common/001040147.pdf
	賑わいづくり施策「発見」マニュアル	国土交通省国土技術政策総合研究所 都市研究部 都市施設研究室 平成 26 年 3 月	http://www.nilim.go.jp/lab/jcg/index.files/nigiwai.pdf
	増補 改訂版 道路の移動等円滑化整備ガイドライン	財団法人 国土技術研究センター 平成 23 年 8 月	
	改訂 生活道路のゾーン対策マニュアル	一般社団法人交通工学研究会 平成 29 年 6 月	
歩行者空間・広場	「広場づくりのコツ、あります。」～あらたな公共の担い手のための、空間づくり手引き(案)～	国土交通省 国土技術政策総合研究所 都市研究部 都市施設研究室 平成 28 年	http://www.nilim.go.jp/lab/jcg/index.files/hiroba.pdf
	建築設計資料 17 歩行者空間	建築資料研究社 1987 年	—
自転車	安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン	国土交通省 道路局 警察庁 交通局 平成 28 年 7 月	https://www.mlit.go.jp/road/road/bicycle/pdf/guideline.pdf
	自転車等駐車場の整備のあり方に関するガイドライン(第2版)	国土交通省 都市局街路交通施設課 平成 28 年 9 月	http://www.mlit.go.jp/common/001155717.pdf
駐車場	都市再生特別措置法に基づく駐車場の配置適正化に関する手引き 改訂版	国土交通省 都市局 平成 27 年 3 月	https://www.mlit.go.jp/common/001134577.pdf
	都市の低炭素化の促進に関する法律に基づく駐車施設の集約化に関する手引き	国土交通省 都市局 平成 26 年 7 月	http://www.mlit.go.jp/common/001051055.pdf

③地区空間計画の策定にあたっての留意点

- ・地区の空間計画の策定にあたっては、「(1) 地区レベルの課題への対応方策」と同様に行政の関連部局や地区の住民、団体、事業者など多様な主体が集まり対等な立場で意見交換するラウンドテーブル方式で議論し、事業実施の主体や関係者間の役割分担等についても具体的に定めていくことが望ましい。
- ・また、空間計画を実現していくためには長期にわたり計画的に事業を推進していくことが必要となるが、短期的な社会実験等により人々の意識や行動の変容を促し、その成果を踏まえて本格事業実施を目指す方法も考えられる。
- ・次ページ以降に、具体的な地区における課題の発見と対応方策(パッケージ施策)、地区の空間計画に至る一連の取組事例を示す。日野市はラウンドテーブルにより住民等と意見交換を行いながら施策の立案や空間計画を策定した事例、牛久市はまちづくり協議会の運営や地区社協と牛久市との協働により社会実験を行いながら施策を検討した事例、見附市は立地適正化計画(都市機能誘導施策)と連携して施策を検討した事例である。

【参考】地区レベルの対応方策(パッケージ施策)と空間計画の事例

- 〈①日野市〉
- ・日野市では、市が掲げる「ヘルスケア・ウェルネス戦略」の一環として歩きたくなるまちづくりに取り組んでいる。
 - ・歩きたくなるまちづくりでは当面3つのモデル地区でのモデル事業を行うこととしており、住宅地のモデル地区として日野台四・五丁目地区が選定されている。
 - ・日野台四・五丁目地区ではラウンドテーブルや住民アンケートをもとに地域の包括的なまちづくり事業計画を立案し、住宅地型の歩きたくなるまちづくりモデル事業に取り組んでいる。

【日野市の取組概要】

「ヘルスケア・ウェルネス戦略」の一環として歩きたくなるまちづくりに取り組むことを宣言

【モデル地区タイプの設定】

歩きたくなるまちづくりのモデル地区として、

■住宅地タイプ ■河川水辺タイプ ■観光交流タイプ の3つのタイプを設定。

【住宅地タイプのモデル地区の抽出】

・住宅地タイプのモデル地区として以下の要件に合致する地区を抽出。

- ①地震に対する総合危険度が高いこと
- ②市内でも特に高齢化が進んでいること
- ③空き家・空き地の増加が懸念されていること
- ④道路・公園等インフラ面でも課題があること

・上記に合致する地区として日野台四・五丁目地区を選定。 ※以降は住宅地タイプのモデル地区の取組を紹介

【日野台四・五丁目地区の課題整理と、課題から導かれる対応策のパッケージ化】

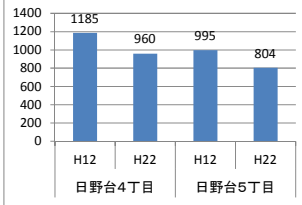
- ・日野台四・五丁目のミクロナ課題を把握するため、地区住民全戸へのアンケート調査を実施。
- ・アンケートを元に、対応策を行政と市民が対等な立場で話し合うラウンドテーブルを実施して議論を重ねた。
- ・対応策を効果的に実施するため、行政分野を横断するパッケージ施策として整理し、まちづくり計画としてまとめた。

課題(アンケート調査より)		着眼点(ラウンドテーブルでの議論)	対応策のパッケージ化
外出目的(地区センター)	・地区センターを定期的にご利用する人は住民の2割程度で、あまり活用されていない。	・地区センターと街区公園が隣接して立地 ・公園は再整備予定	a 【地区センターと公園の一体的整備と利活用】 ・地区センターと公園が一体となって地域の多様な世代の方々が自然と集まる、「地域のリビング」として改修 ・地区センターや公園を活用して、地域住民が主体となって健康教室やコミュニティカフェなどを運営する
外出目的(公園)	・地区内の公園を定期的にご利用する人は住民の2割程度で、利用者は主に高齢者。	・地区センター、公園とも気軽に立ち寄れる空間になっていない。	
地域活動	・自治会への加入率は9割近いが、地域活動に定期的に参加する人は2割程度でその活動の大部分は自治会活動。	・コミュニティカフェや地区センターを活用した図書館など、住民の手で何かできると考えている人は多い。	
歩行環境	・地区内の道路を歩きやすいと思う人は住民の3.5割程度。歩きやすいと思わない理由は「道が狭い」や「自動車や自転車が危険」など。	・南北道路は通過交通が多い。	b 【地区交通対策と沿道の協力によるまちなかギャラリー】 ・交通規制や物理的デバイスにより地区内道路の安全対策を実施 ・合わせて南北道路の美装化(カラー舗装)や、道路沿いをギャラリー化(写真やアート作品を展示)することでイメージアップを図る
買い物時の移動	・日常的な買い物に利用する移動手段は自動車が4.5割、自転車が3.5割、徒歩が1割、バスが1割。	・南北道路はかつて地区内のメインストリートで、商店を営む人も多かった。(今では数件のお店が残るのみ)	
空き地・空き家	・空き地・空き家が増加傾向にあり、通りに1軒程度の割合で空き家がある状態。	・防災器具を置く場所や地区内のちょっとした憩いの場(コモンスペース)は不足している。	c 【空き地・空き家を活用した地域の魅力づくり】 ・空き地や空き家を防災のためや地域の魅力を高める空間として利用する(防災用具置き場やカーシェアスペース、地域の縁側など)
人口減少	・10年間で2割の人口減少。特に若い世代が地区から出ていってしまう。	・地区の通りや空き地・空き家を、地域の魅力を高める「資産」として活用できないか。	

地域づくりの核となる「コミュニティ組織を形成(エリアマネジメント)」

【日野台四・五丁目の現状】

■人口…10年間で約2割の人口減



■高齢化率…市内でも特に高い高齢化率

日野市町丁目別高齢化率TOP20 (H22国勢調査より)

順位	地名	丁目	高齢化率
1	程久保	4丁目	62.5%
2	多摩平	4丁目	48.1%
3	平山	2丁目	44.5%
4	日野台	4丁目	35.9%
5	西平山	2丁目	35.4%
6	平山	1丁目	35.4%
7	東平山	1丁目	34.7%

■地震に対する総合危険度

…都調査において市内で唯一ランク3

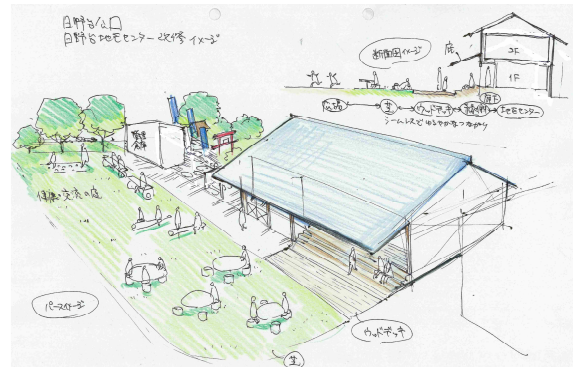


■日野台四丁目の様子

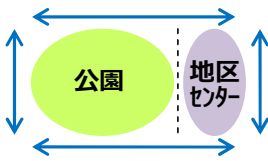
■日野台四・五丁目案内図

a 【地区センターと公園の一体的整備と利活用】

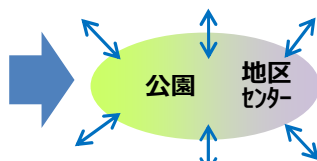
- ・地区センターと日野台公園は隣接して立地しているが、現状ではそれぞれバラバラに利用・運営されている。
- ・そこで公園の改修に合わせて、**地区センターと公園が一体となって地域の多様な世代の方々が自然と集まる、「地域のリビング」**と位置づけ、地区センターと公園をつなぐウッドデッキや「健康・交流の庭」などを計画している。



【これまでの関係性】



【これからの関係性】



地区センターと公園が一体となって地域の多様な世代の方々が自然と集まる、「地域のリビング」

【日野台公園・日野台地区センター改修活用イメージ】

【現状図】



公園改修ポイント①
植栽に囲まれた閉塞感のある公園から、地域に開かれた開放感ある公園へと変身



公園改修ポイント④
幼児用遊具ゾーン、児童用遊具ゾーンに加え、「手作り遊びゾーン」を設置



公園改修ポイント③
町会ごとに管理する「地域の花壇」を設置



公園改修ポイント②
地区センター前に芝生の広場「健康・交流の庭」を設置（芝生は耐踏圧対策の工夫が必要）

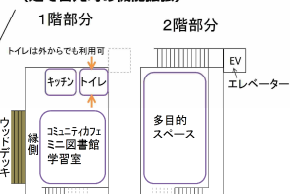


地区センター活用案
（建て替えまでの当面の対応）

活用案①
定期的にコミュニティカフェを開催



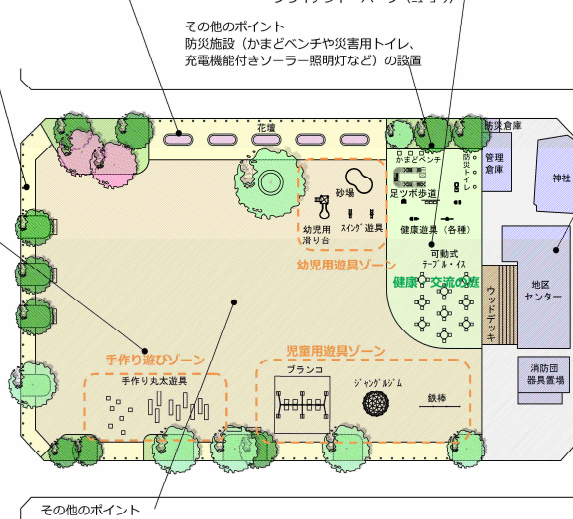
地区センター機能追加案
（建て替え時の機能拡張）



追加機能①
屋外からでも利用できるトイレにする

追加機能②
図書館や学習室などの機能を追加

追加機能③
コミュニティカフェの常設



その他のポイント
広場部分はこれまでとほぼ同等の面積規模を確保



b 【地区交通対策と沿道の協力によるまちなかギャラリー】

- 生活道路を安全で快適に歩ける空間とするため、交通安全とまちづくりの両面から地区交通計画を立案し、地域との調整を行っている。

【交通安全の方針】

①東の通り：通過交通の抑制が考えられます。

- 通過交通の抑制には、「交通規制による方法」と、「物理的に通り抜けにくくする方法」の2通りがあります。

	交通規制による方法	物理的・視覚的に通り抜けにくくする方法
具体的な方法	一方通行規制 	スムーズ横断歩道（地区内に入ってくる自動車にとっては段差があり入りにくく感じる） 
課題	一方通行には、基本的に沿道全員の合意が必要です。	慣れてしまえばこれまで通りに戻ってしまう懸念があります。

②公園周辺：交差点部での歩行者の安全対策が考えられます。

- 公園周辺の交差点には、目立つ色で注意喚起を促す「交差点カラー舗装」の設置が有効です。
- 公園外周の敷地の方のご協力が得られる場合には、歩行者専用道路にすることも考えられます。



③市境の道路：一連の路線として他の地域の交通状況なども総合的に検討する必要があります。

【まちづくり（道路関係）の方針】

①仲通りと五丁目から公園・地区センターへのアクセス道路：舗装のグレードアップが考えられます。

- 仲通りは地区のメインストリートとして、五丁目から公園・地区センターへのアクセス道路は安全対策として、ブロック舗装などによるグレードアップ舗装に改修することが考えられます。

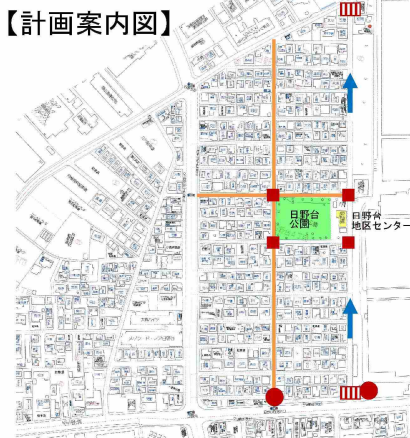


②側溝：舗装改修に合わせて、蓋かけを改良し、段差を軽減していくことが考えられます。





- 舗装を改修するのに併せて、既に設置されている側溝蓋（皆さんが設置したもので、舗装との段差があると思います）を皆さんに撤去していただき、同時に側溝にグレーチング蓋（鉄網の蓋）をかけます。
- 宅地と新設したグレーチング蓋に段差が生じるため、宅地の高さを下げるお宅に市から補助を行います。
- 仲通りと五丁目から公園・地区センターへのアクセス道路は優先的に蓋かけをします。
- それ以外の道路も、舗装改修の時期がきた時、同じタイミングで蓋かけをすることができます。



【計画案内図】




【交通安全のための施策】

-  : スムーズ横断歩道（2箇所）
-  : 一方通行化（時間帯限定も可）
-  : 交差点カラー舗装
-  : 自転車安全対策

基本的には
どちらか一方
を実施

【まちづくりのための施策】

-  : グレードアップ舗装＋側溝蓋かけ（先行実施路線）

- 歩いて楽しい地区とするため、市と住民の協働により通り沿いにアート作品や地区の歴史等を振り返る写真を展示することを検討している。



c 【空き地・空き家を活用した地域の魅力づくり】

- 空き地・空き家の解消と地域の魅力づくりの両面の観点から、空き地や空き家を防災のためや地域の魅力を高める空間として利用（防災用具置き場やカーシェアスペース、地域の縁側など）することを検討している。



（空き地等の活用イメージ例）

左：電気自動車カーシェアスペース

中：移動販売スペース

右：憩いの場（地域の縁側）

【日野台四・五丁目地区まちづくり計画としてのとりまとめ】

- アンケート調査や市と地域とのラウンドテーブルによる話し合いを踏まえて検討した結果をまちづくり事業計画としてとりまとめた。（次ページ参照）
- まちづくり事業計画ではアンケート結果を効果の計測指標としても活用し、当面の対応を実施したのちに同様のアンケートを再度行うことで、まちづくり事業の効果の計測できるようにしている。
- さらに、当面の対応後に一定の効果が認められれば次の事業へ展開するといった、住民と行政でともにハードルを乗り越えていくスキームづくりを行っている。

〈②牛久市〉

- ・小学校区を基本とする地域生活圏(都市計画マスタープラン)の構築を図るため、最も高齢化率の高い地区(牛久二小地区)を対象に、まちづくり協議会を設置して、健康づくりの先行モデル地区としてまちづくり事業の検討を行った。
- ・今後必要とされる地区ニーズに適切に対応する交流空間の整備内容や運営に関する分析を行うため、地区社協と協働して社会実験を実施した。

(1) 地区の課題の発見

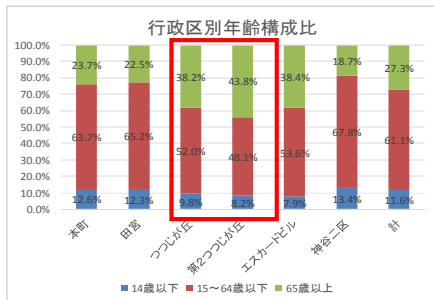
先行モデル地区を選定し、課題を分析

- ・小学校区を基本とする地域生活圏(都市計画マスタープラン)の構築を図るため、最も高齢化率の高い地区(牛久二小地区「つつじが丘」「第2つつじが丘」)を対象に、まちづくり協議会を設置して、先行モデル事業として検討した。

〈地区の課題〉

「つつじが丘」、「第2つつじが丘」は昭和50年代に形成された住宅団地であり、市内でも特に高齢化率が高い地区。

空き家・空き地への対応も含め、子育て世代を含む多世代居住の推進が課題。



(2) 地区の課題に対応するパッケージ施策の立案

〈まちづくり検討テーマの設定と施策メニューの検討〉

- ・地区の課題に対応するまちづくりテーマとして、以下の5つのテーマを設定して検討を行った。
- ・検討テーマに対応する施策メニューを検討し、パッケージ施策として交流空間づくり社会実験により先行的事業として実施した。

まちづくり検討テーマ	施策メニュー	施策内容	具体事業
定住促進 ・子育て居住世帯の定住化等	■多世代居住の促進	■高齢者と子育て世代が共に暮らせる定住生活圏を再生 ■住み替えの仕組み(システム)の構築	■交流空間社会実験(ふれあいサロン、子育て支援等)
	■空き家の改築・改造による居住環境の整備	■空き家の改築・改造により、多世代居住や子育て世帯が居住できる住宅及び居住環境の整備	
	■空き地・空き家の活用	■空き地・空き家バンクの導入	
交流空間の整備 ・地域の実情に応じた拠点の整備等	■交流の場づくり	■高齢者から幼児まで自由に利用できる交流の場づくり	
	■交流施設の整備	■隣接した空き家+空き地等を一敷地として高齢者から幼児まで利用できる施設	
生活機能の強化 ・健康・医療・福祉施設の設置等	■生活機能の強化	■持続的居住にとって必要とされる生活機能の強化	
	■健康・医療・福祉関連施設の計画的配置	■健康・医療・福祉関連施設の計画的配置	
歩行者空間の再編 ・通過交通の抑制と生活道路の歩行者優先化等	■自動車の通過交通の排除	■自動車の通過交通の排除と地区走行速度の制限(ゾーン30の導入)	
	■歩行者ネットワーク化	■歩行者ネットワーク化と主要生活道路の歩行者空間の整備	
	■沿道宅地の景観誘導	■沿道宅地の景観誘導(ブロック塀の緑化改造等)	
公共交通への支援 ・交通弱者への移動手段の確保や買い物・お出かけ支援等	■デマンド型交通やお出かけ支援	■利用者の希望に合わせて運行するデマンド型交通による買い物支援やお出かけ支援 ■コミバス(かっぱ号)の利用促進	

(3) 地区の空間計画の策定

■以下の検討を行い、空間計画を策定した。

- ① 交流や生活機能の複数の立地候補地区を選定して、交流空間づくりの成果を踏まえ、適切な立地場所を検討
- ② 朝夕の通勤通学時の自動車交通の実態を踏まえ、実施可能と考えられる交通コントロール方法と歩行者空間ネットワークを検討
- ③ 地区の利用実態や要望を踏まえ、コミュニティバスルートやバス停等、住民が利用しやすいルートを検討

社会実験による交流施設(地区社協)

【交流サロンで行っている内容】

【キッズ広場(屋内・芝生広場)】
親子で来て遊べる空間
(屋内のカーペット敷き空間と
屋外の芝生敷き広場・ベンチ)



【交流サロン】
屋内の居間空間と
屋外のウッドデッキ



【図書館利用】
図書館の本の検索、
貸し出し・返却



【田宮子育て出張広場】
キッズ広場(屋内・屋外)にて
第2・4火曜開催



【焼きたてパンの販売】
みのるの郷のパンの移動販売
(第2金曜と第4火曜の
12時~13時)



【飲み物セルフサービス】
コーヒーやお茶等の飲み物
のセルフサービス



〈地区ネットワークと交流拠点候補地区〉



地域公共交通(デマンド交通による
買い物支援等)の検討



地区社協施設を活用した「交流施設」社会実験

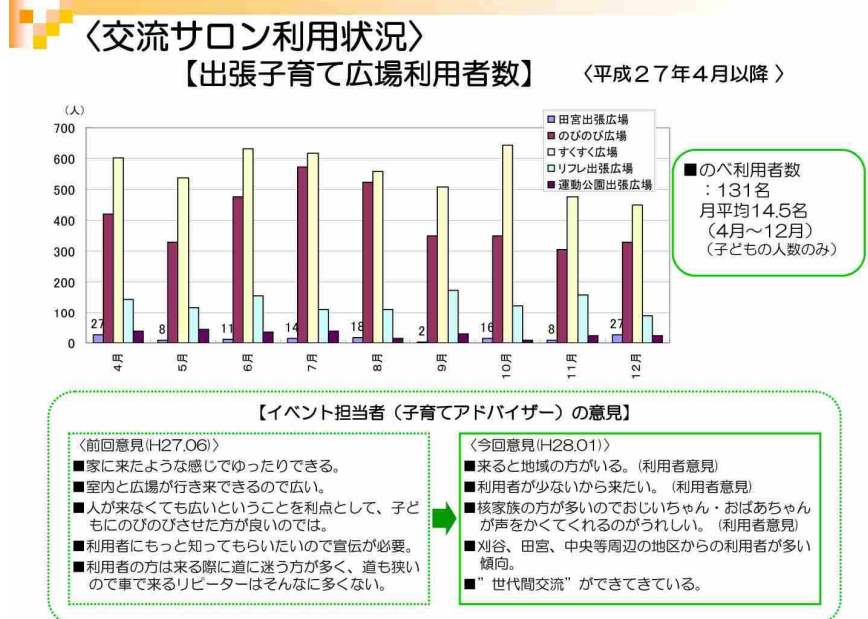
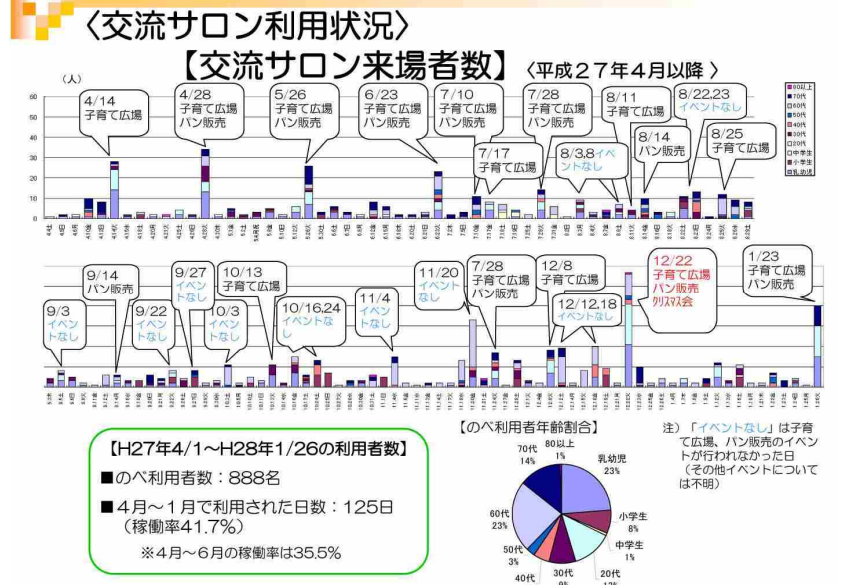
拠点地区を空間計画として策定 一事業実施事例「交流の場・空間づくり」の社会実験の実施

- 牛久市二小地区における先行モデル地区（つつじが丘、第2つつじが丘）において、まちづくり協議会で検討が進められている「交流空間」整備について、「住民に活用される場所」「必要とされる機能」「運用方法」「PR方法」等を検証するための「社会実験」を H26 年 11 月より実施している。



利用状況の把握と課題の抽出

- 「交流施設社会実験」では、利用状況の把握を行い、施設担当者の意見等も把握することで課題の抽出を図っている。
- 毎日の利用者数は決して多くはないが、利用率は拡大している。
- 特にパン販売等のイベント開催時の利用者数が多いことから、定期的なイベントの開催等の展開が課題としてあげられる。



- 〈③見附市〉・見附市では、「健幸まちづくり」(スマートウェルネスシティ(SWC)の推進を目指し、「自然と歩ける楽しいまち」「住民が健幸・まちが元気」「来訪者と交流するにぎわいのまち」の実現のため、SWC 首長研究会「歩いて暮らせるまちづくり」(H21～)、地域活性化総合特区認定(H24年3月)、地域再生計画(H27年1月)等を踏まえ、立地適正化計画(H29年3月)が策定されている。
- ・その中で、各地区別の診断結果により、中心市街地である見附地区において、都市データ及び健康データが良好にもかかわらず、交流活動が劣る結果が示され、これらの対応が必要となった。
 - ・そのため、同時並行的に進められた立地適正化計画の都市機能誘導区域の誘導施設と連携して、必要な施策を立案することとなった。

(1) 地区の課題の発見

〈地区課題の見える化〉

(地区の状況把握)

見附市・地区Aの都市データはいずれも平均よりも高い水準であり、医療費も低い。しかし地域活動に参加している人の割合は平均よりも低い。

↓

(要因の考察)

この分析をもとに地区Aの地域活動の実態を調べると、地区Aは市内で順次行っている地域コミュニティ組織の形成がこれからである。

↓

(課題の特定)

地区Aの課題は地域コミュニティ組織の形成と活動の活性化が必要である。

見附市・地区Aのレーダーチャート

地区Aの施設配置図

凡例

市街化区域	公益機能(民間)
地区コミュニティ区域	銀行
医療機能	信用金庫・信用組合
病院	農協
診療所	郵便局/一覧表
高齢者福祉機能	保育・教育機能
入所介護施設	保育園
訪問介護施設	幼稚園
通所介護施設	認定こども園
高齢者福祉施設	小学校
交流機能	中学校
公民館・ふるさとセンター	高校
体育施設	特別支援学校
運動教室	公益機能(公共)
公園施設	行政施設
その他交流施設	文化施設
商業機能	警察署
コンビニ	消防署
スーパー	バス種別
ホームセンター	コミュニティバス
日用品雑貨店	路線バス
道の駅	

地区Aは市の中心的な地区であり、各種の都市機能が多く立地している。

(2) 見附市「地区 A」における課題に対応する施策の検討

- 課題への対応方針をもとに、必要とされる施策を検討。
- 検討中の立地適正化計画の都市機能誘導区域と連携し、交流機能強化の必要性を位置づけ。

〈課題への対応方針〉

- ・地域コミュニティ組織の形成と活動の活性化が必要

〈パッケージ施策による対応施策〉

- ・持続可能な地域コミュニティ形成をめざし、地区を2分割し、地域コミュニティの組織化を促進する（見附町部西地区・東地区）
- ・分割した2地区に生活サービス機能や交流機能の強化を図る拠点ゾーンを設定する（地区 A-1、地区 A-2）
- ・これら拠点ゾーンをつなぐ歩行空間、公共交通ネットワークを強化する
- ・地区全体を人と交流し、歩けるまちづくりを目標とし、健康意識の変容促進を図る

〈立地適正化計画(都市機能誘導施策)との連携〉

- 都市機能誘導区域のうち、見附地区に係わる誘導等を以下のように設定

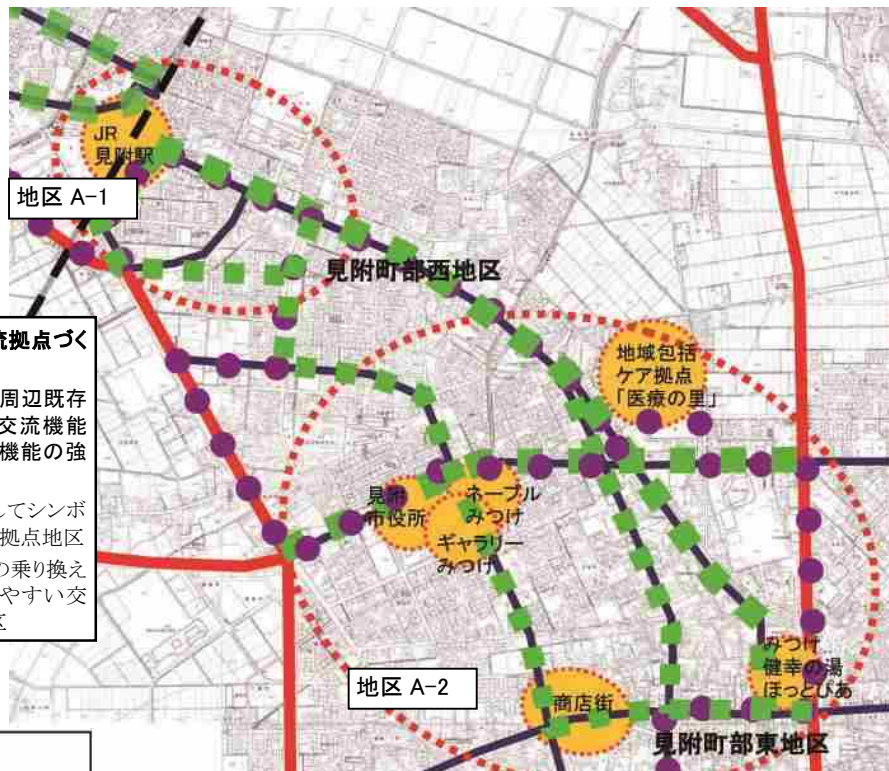
- (イ) 既存立地の交流施設の拠点化による機能の集約化・強化
- (ロ) 駅周辺を新たな交流拠点として育成
- (ハ) 各交流拠点を歩行と公共交通でネットワーク化

都市機能誘導区域における誘導機能

地区	健康	医療	福祉		交流		公共 公益
	保健 福祉 センター	病院	子育て 支援 センター	高齢者 向け 住宅	市民 交流 センター	駅周辺 交流 施設	
A-1 見附駅 周辺地区				●		●	
A-2 見附地区	●	●	●	●	●		●

〈都市機能誘導施策と連携するパッケージ施策の方針〉

(注)平成 29 年 2 月時点



A-1地区における交流拠点づくりの方針

- 見附駅前広場及び周辺既存施設の再編による交流機能及び公共交通拠点機能の強化を図る
 - ◎市の玄関口としてシンボル性のある交流拠点地区
 - ◎地域公共交通の乗り換え口として利用しやすい交通結節拠点地区

A-2地区における交流拠点づくりの方針

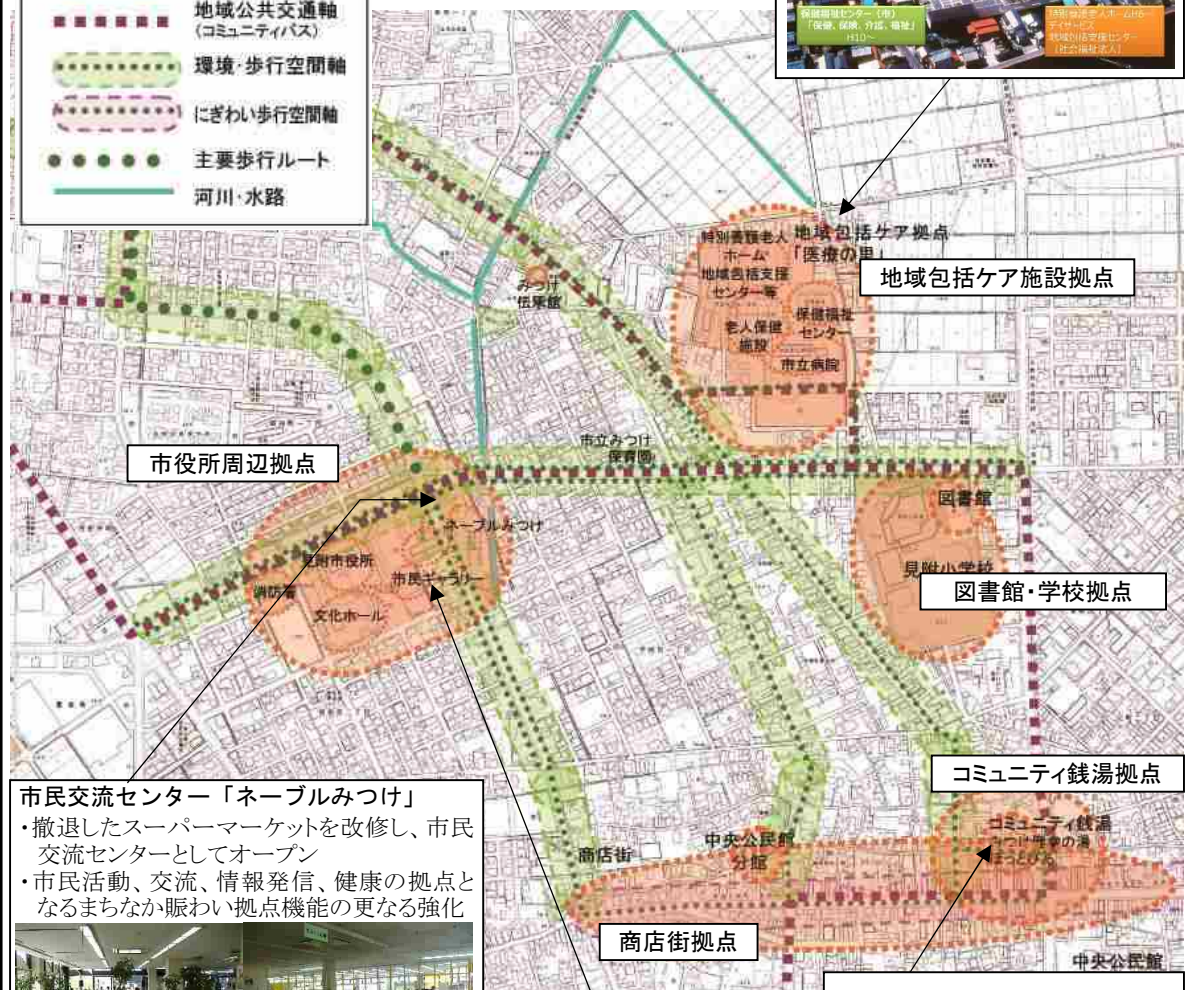
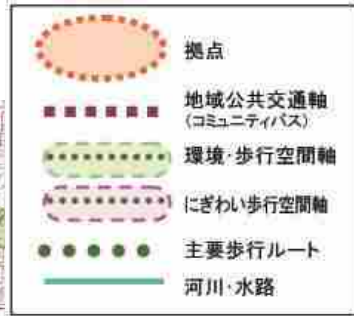
- 市役所ゾーンとネーブルみつけゾーンの一体的交流空間の再編による魅力化向上をはかる
 - ◎より多くの市民が来訪する市の中心拠点地区
 - ◎市民が何度も来訪したくなり、長時間滞在したくなる、居心地の良い市民全体で共有する交流拠点地区
- 市役所、文化ホール、ネーブルみつけ等の各拠点との快適な歩行空間による回遊性を強化し、来訪する市民・住民をまちなかに回遊し、歩行者の増加、賑わいの回復をはかる
 - ◎近隣居住者の生活サービス拠点地区
 - ◎広域来訪者を誘導する地域特性を活かした拠点地区



(3) 地区(A-2)の空間計画の策定

■以下の施策を立案

- (イ) 既存施設集約地区を拠点として位置づけ、既存公共的空間を活用して、交流空間機能の強化を図る
- (ロ) これら拠点を連結する歩行空間ネットワーク及び、コミュニティバスネットワークの強化を図る
- (ハ) 既存道路の段階構成を行い、自動車走行の整序化を図るとともに、地区全体の歩行者優先化を図る
- (ニ) 各拠点において既存施設周辺の駐車場等の集約化等により、交流広場の拡充を図る



市民交流センター「ネーブルみつけ」

- ・撤退したスーパーマーケットを改修し、市民交流センターとしてオープン
- ・市民活動、交流、情報発信、健康の拠点となるまちなか賑わい拠点機能の更なる強化



「ギャラリーみつけ」

- ・芸術等を通じて人々の交流促進や情報発信を図り、賑わいを創出



コミュニティ銭湯「みつけ健康の湯 ほっとぴあ」

- ・市民の交流の促進、健康の増進、新たなまちなかの賑わい空間の創出

